

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンタービル

株式会社 **JCL バイオアッセイ**

代表取締役社長 初 山 邦 男

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月20日(月曜日)営業時間終了時(午後5時30分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月21日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンタービル5階 サイエンスホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1 第6期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第6期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jclbio.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済対策の効果等により、一部に回復の兆しが見られたものの、雇用環境は引き続き厳しく、さらに、長期化する円高、デフレの影響に加え、中東の政情不安による原油・原材料の供給不安もあり、先行き不透明な景況感が続いております。また、年度末に発生した東日本大震災の日本経済に与える影響は計り知れず、先行きの情勢を見極めることは一層困難な状況となっております。

当社グループがサービスを提供している医薬品業界におきましては、後発医薬品の使用促進や長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策、大型新薬の特許切れが相次ぐ「2010年問題」に直面する中、製薬会社にとって新薬開発がより一層重要な課題となっております。その一方で、新薬メーカーの後発医薬品市場への進出も加速しております。また、海外でのM&Aや研究開発拠点の海外シフト等により、グローバル化が進んでおります。

このような環境の中、当社グループは、国内においては引き続き人材育成に取り組む、試験の早期終了、販路拡大、業務効率化等に注力してまいりました。また、米国においては本格的に試験を開始し、更なる受託試験獲得に向け営業活動に取り組んでおります。加えて、試験設備の拡充、研究員のトレーニングにも注力しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,127,267千円（前年同期比0.8%減）、利益につきましては、営業利益243,092千円（前年同期比27.5%増）、経常損失88,602千円（前年同期は経常利益94,127千円）、当期純損失212,845千円（前年同期は当期純利益15,141千円）となりました。

当連結会計年度における受託試験種類別の売上高は次のとおりであります。

- ・ バイオアナリシス(生体試料中薬物濃度測定)

当連結会計年度に終了予定であった試験の一部に中止、延期等があったものの、新たに受注し、終了できた試験が想定より多かったことから、売上高は1,811,629千円（前年同期比4.5%増）となりました。なお、米国ラボについては、当連結会計年度の後半において試験を受注いたしました。試験の終了が次期になることから、当連結会計年度の売上高はありません。

・医薬品品質安定性試験

当連結会計年度において大型試験を受注し、実施しておりますが、その試験の大部分の終了が次期以降であることから、当連結会計年度に終了できた試験が当初の想定より少なく、売上高は315,637千円（前年同期比23.1%減）となりました。

受託試験種類	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
バイオアナリシス (生体試料中薬物濃度測定)	1,811,629	85.2	104.5
医薬品品質安定性試験	315,637	14.8	76.9
合 計	2,127,267	100.0	99.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資総額はリースを含めて448,765千円となりました。その主な内容は、分析装置の増設・更新であり以下のとおりであります。

区 分	事業所	設備種類	金 額
当 社	西 脇 ラ ボ	分析装置	134,610千円
	大 阪 ラ ボ	分析装置	34,819千円
子 会 社	米 国 ラ ボ	分析装置	140,996千円 (1,654千USドル)
計	—	—	310,426千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループがサービスを提供している医薬品業界におきましては、今後も経営合理化のためのアウトソーシング化の流れは強まっていくことになると予想しております。このような状況の中、当社グループは以下の4点を重点課題として取り組んでまいります。

① 米国市場での受託拡大

医薬品販売の世界最大市場である米国において、バイオアナリシス受託事業に新規参入いたしました。今後、積極的な受注活動を進めると同時に、設備の充実、研究員の増員及びレベルアップを進め、米国市場での受託拡大を目指してまいります。

② 国内販路の拡大

関東エリアにおける営業力強化を目的に、神奈川県横浜市に営業拠点（横浜オフィス）を開設いたします。新たな営業拠点を中心に、関東エリアにおける新規ユーザーの開拓をはじめ、販路の拡大に取り組んでまいります。また、米国内に研究所を有するというグループシナジーを活用した営業活動を展開してまいります。

③ バイオ医薬品の分析市場に参入

製薬会社が抗体医薬品や核酸医薬品といったバイオ医薬品の開発に力を入れていることから、これらバイオ医薬品の分析市場に参入いたします。すでに専用の分析装置を導入しており、今後、早期の受注獲得に注力してまいります。

④ 人材の確保及び育成

業績拡大のためには、高度な専門知識を有する人材の育成が必須要件であります。今後も継続して教育トレーニングシステムの充実を図り、人材育成に注力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (平成20年3月期)	第4期 (平成21年3月期)	第5期 (平成22年3月期)	第6期 (平成23年3月期)
売 上 高	2,326,496千円	2,488,479千円	2,144,034千円	2,127,267千円
当期純利益又は当期純損失(△)	232,866千円	259,096千円	15,141千円	△212,845千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	91.32円	100.37円	4.58円	△64.39円
総 資 産	2,328,712千円	3,195,620千円	4,358,471千円	3,866,561千円
純 資 産	675,163千円	1,359,843千円	1,308,087千円	1,004,093千円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (平成20年3月期)	第4期 (平成21年3月期)	第5期 (平成22年3月期)	第6期 (平成23年3月期)
売 上 高	2,307,310千円	2,488,479千円	2,144,034千円	2,127,267千円
当 期 純 利 益	232,214千円	265,854千円	85,862千円	165,821千円
1株当たり当期純利益	91.06円	102.99円	25.97円	50.16円
総 資 産	2,328,712千円	3,194,177千円	4,287,987千円	4,417,252千円
純 資 産	675,163千円	1,362,231千円	1,411,032千円	1,560,261千円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCL Bioassay USA, Inc.	9,305千USドル	100.0%	バイオアナリシス受託事業

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事 業	内 容
バイオアナリシス受託事業	医薬品開発のプロセスで実施される非臨床試験及び臨床試験において、動物並びにヒトから採取された血液や尿などの生体試料中の薬物濃度を測定する試験
医薬品品質安定性試験受託事業	製剤・原薬の品質を評価する試験及びその品質が長期間保持されるかを評価する試験

(8) 主要な事業所

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本 社	大阪府豊中市
	西 脇 ラ ボ	兵庫県西脇市
	大 阪 ラ ボ	大阪府吹田市
子 会 社	米 国 ラ ボ	米国イリノイ州

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減
167名	16名増

(注) 従業員数には、臨時従業員2名は含んでおりません。

②当社の従業員

従業員数	前事業年度末比増減
144名	1名増

(注) 従業員数には、臨時従業員2名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	703,663
株式会社滋賀銀行	608,306
株式会社りそな銀行	222,500
株式会社京都銀行	162,500
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000

(注) 株式会社三井住友銀行の借入残高には社債残高500,000千円を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,440,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,306,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1,903名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
JCLバイオアッセイ従業員持株会	259,400	7.85
株式会社日本医学臨床検査研究所	250,000	7.56
金子 常雄	210,000	6.35
初山 邦男	203,600	6.16
高橋 昭雄	168,170	5.09
高山 正法	117,700	3.56
有限会社常商事	115,200	3.48
齋藤 誠次	48,000	1.45
川村 恵子	43,060	1.30
松山 迪	43,000	1.30

(注) 持株比率は、自己株式（240株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
初山 邦男	代表取締役社長	—	—
井上 則子	常務取締役	営業本部長	—
村井 久美	取締役	研究本部長兼 西脇ラボ所長	—
久保 明	取締役	管理本部長	—
田中 雅樹	取締役	経営企画室長	—
馬屋原 宏	常勤監査役	—	—
東 重彦	監査役	—	グローバル法律事務所パートナー
村木 慎吾	監査役	—	村木税理士事務所 代表

- (注) 1. 平成22年6月22日開催の第5期定時株主総会において、村木慎吾氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役村木慎吾氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役馬屋原宏氏、監査役東重彦氏、監査役村木慎吾氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成23年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の担当
井上 則子	研究開発支援本部長

(注) 平成23年4月1日付で営業本部を研究開発支援本部に改称したことによるものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	72,800千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	11,160千円 (8,610千円)
合計	9名	83,960千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額6,860千円(取締役6,200千円、監査役660千円)を含んでおります。
3. 上記支給額のほか、平成22年6月22日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し4,000千円支給しております。なお、この金額は過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況
社外監査役	東 重彦	グローバル法律事務所パートナー
社外監査役	村木 慎吾	村木税理士事務所 代表

- (注) 1. グローバル法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。
2. 村木税理士事務所との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	馬屋原 宏	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に当業界における豊富な経験・知識から、必要に応じて、当社の経営上有益な指摘、意見を述べております。
社外監査役	東 重彦	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有益な指摘、意見を述べております。
社外監査役	村木 慎吾	就任後開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、就任後開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、必要に応じて、当社の経営上有益な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役3名は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬額等 21,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

6. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためコンプライアンス規程を制定するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、内部統制推進室を中心としてコンプライアンスの推進を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理する。

ア. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録並びにそれらの関連資料

イ. 各種委員会その他重要な会議の議事の経過及びその関連資料

ウ. 稟議書及びその他の重要な社内申請・決裁書類

エ. 会計帳票、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写し等

② 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険（リスク）については、リスク管理規程を制定し、内部統制推進室を中心としてリスク発生防止、リスク発生後の対策について定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。取締役会は、代表取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているか監督を行う。

② 経営会議を原則として毎月1回開催し、経営方針・経営課題の社内への徹底、情報の交換を行う。

- ③ 職務分掌規程及び職務権限規程の内容を充実させることにより、取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を明確にし、効率的な業務執行体制を整備する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査の実施により、法令及び定款への適合を進める。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の業務については、関係会社管理規程に基づき業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括を行う。予算と実績並びに企業集団全体に係る課題を取締役会で協議し、解決を図る。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
補助使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができる。
- (8) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役会と監査役が協議の上決定する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、報告を受けることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役、内部監査部門、会計監査人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、内部監査部門、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行う。
- (11) 反社会的勢力排除のための体制
当社は、反社会的勢力排除のため、「JCLバイオアッセイ企業行動憲章」に定めるとおり、以下の基本方針を定め社外に宣言するとともに、社内でも周知徹底を図る。
- ・反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たない。
 - ・反社会的勢力からの不当要求には一切応じない。
 - ・会社の利益を得るために、反社会的勢力を利用しない。
 - ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある企業とは、いかなる取引も行わない。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,569,407	流動負債	1,308,865
現金及び預金	847,394	買掛金	37,977
売掛金	261,776	短期借入金	630,000
仕掛品	308,781	一年以内返済予定長期借入金	132,398
原材料及び貯蔵品	46,746	リース債務	105,415
前払費用	37,679	未払金	39,756
繰延税金資産	66,076	未払費用	9,842
その他	2,379	未払法人税等	99,437
貸倒引当金	△1,426	未払消費税	17,436
固定資産	2,289,390	前受金	86,438
有形固定資産	2,173,373	賞与引当金	96,403
建物及び構築物	1,004,166	受注損失引当金	43,916
車両及び運搬具	2,292	その他	9,842
工具器具備品	342,291	固定負債	1,553,603
土地	461,909	社債	500,000
リース資産	337,253	長期借入金	634,571
建設仮勘定	25,460	リース債務	255,291
無形固定資産	16,640	退職給付引当金	120,085
ソフトウェア	14,222	役員退職慰労引当金	29,720
電話加入権	1,456	資産除去債務	13,934
商標権	880	負債合計	2,862,468
施設利用権	82	純資産の部	
投資その他の資産	99,376	株主資本	1,104,115
長期前払費用	32,366	資本金	256,356
繰延税金資産	53,692	資本剰余金	271,455
差入保証金	13,318	利益剰余金	576,466
繰延資産	7,763	自己株式	△162
社債発行費	7,763	その他の包括利益累計額	△100,022
		為替換算調整勘定	△100,022
		純資産合計	1,004,093
資産合計	3,866,561	負債純資産合計	3,866,561

連結損益計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,127,267
売 上 原 価		1,377,812
売 上 総 利 益		749,455
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		506,362
営 業 利 益		243,092
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	297	
受 取 手 数 料	3,049	
補 助 金 収 入	2,708	
保 険 解 約 返 戻 金	1,325	
そ の 他	347	7,728
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,079	
社 債 利 息	5,907	
社 債 発 行 費 償 却	1,369	
為 替 差 損	41,809	
開 業 費 償 却	265,257	339,423
経 常 損 失		88,602
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	590	
固 定 資 産 売 却 益	28	619
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	558	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,595	10,154
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		98,137
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	130,411	
法 人 税 等 調 整 額	△15,703	114,708
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		212,845
当 期 純 損 失		212,845

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	256,356	271,455	805,842	△100	1,333,553
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△16,529		△16,529
当期純損失			△212,845		△212,845
自己株式の取得				△62	△62
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△229,375	△62	△229,438
平成23年3月31日残高	256,356	271,455	576,466	△162	1,104,115

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	△25,466	△25,466	1,308,087
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△16,529
当期純損失			△212,845
自己株式の取得			△62
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△74,556	△74,556	△74,556
連結会計年度中の変動額合計	△74,556	△74,556	△303,994
平成23年3月31日残高	△100,022	△100,022	1,004,093

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連 結 子 会 社 の 数 1社

連 結 子 会 社 の 名 称 JCL Bioassay USA, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有 形 固 定 資 産……………当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………3～50年

工具器具備品……………2～20年

b. 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

c. リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- b. 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- c. 受注損失引当金 …………… 受託試験に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において受託試験原価の発生見込額が受託金額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受託試験について、当該試験に係る将来の損失見込額を計上しております。
- d. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合要支給額）に基づき、計上しております。
- e. 役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- a. 社債発行費 …………… 社債償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- b. 開業費 …………… 支出時に全額費用処理しております。
- (5) 消費税等の処理方法
 取扱方式によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、また、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要な会計方針の変更
 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
 これにより、営業利益は671千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ671千円及び10,267千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13,667千円であります。
- (8) 表示方法の変更
 連結損益計算書
 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。
- (9) 追加情報
 未払賞与
 前連結会計年度においては、従業員賞与確定額を未払費用として計上しておりましたが、人事制度の改定により連結計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当連結会計年度より支給見込額を賞与引当金として計上しております。
 なお、前連結会計年度においては支払確定額78,394千円を未払費用に含めて計上しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額

1,284,471千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	3,306,000	—	—	3,306,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	105	135	—	240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,529	5	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月21日開催予定の第6期定時株主総会にて、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	16,528千円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に受託試験研究業務を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税及び前受金のほとんどは1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	847,394	847,394	—
(2) 売掛金	261,776		
貸倒引当金	△1,426		
	260,350	260,350	—
(3) 差入保証金	13,318	10,526	△2,791
資産計	1,121,062	1,118,270	△2,791
(1) 買掛金	37,977	37,977	—
(2) 短期借入金	630,000	630,000	—
(3) 未払金	39,756	39,756	—
(4) 未払法人税等	99,437	99,437	—
(5) 未払消費税	17,436	17,436	—
(6) 前受金	86,438	86,438	—
(7) 社債	500,000	500,000	—
(8) 長期借入金	766,969	770,056	3,087
(9) リース債務	360,707	358,963	△1,743
負債計	2,538,723	2,540,067	1,343

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見なし、時価を算定しております。

(3) 差入保証金

債権ごとに区分し、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、

(5) 未払消費税及び(6) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	303円74銭
1株当たり当期純損失	64円39銭

VI. その他の注記

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、在外連結子会社は、確定拠出型年金制度401kプランを採用しております。

なお、上記退職給付制度のほか、複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金として、日本衛生検査所厚生年金基金に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	120,085千円
--------	-----------

退職給付引当金	120,085千円
---------	-----------

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	49,073千円
------	----------

退職給付費用	49,073千円
--------	----------

(注) 勤務費用には、日本衛生検査所厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額及び在外連結子会社の確定拠出型年金制度の掛金拠出額が含まれております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(5) 複数事業主制度の厚生年金基金について

a. 制度全体の積立状況に関する状況（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	23,779,180千円
--------	--------------

年金財政計算上の給付債務の額	25,795,662千円
----------------	--------------

差引額	△2,016,481千円
-----	--------------

b. 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月分）

基金全体分告知額	185,911千円
----------	-----------

当社分告知額	2,305千円
--------	---------

当社掛金割合	1.24%
--------	-------

c. 補足説明

上記a.の差引額の要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額3,084,663千円及び財政上の不足金1,068,181千円であります。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,100,000千円
---------	-------------

借入未実行残高	630,000千円
---------	-----------

差引額	1,470,000千円
-----	-------------

(注) 連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,488,954	流動負債	1,303,387
現金及び預金	787,080	買掛金	37,258
売掛金	261,776	短期借入金	630,000
仕掛品	304,158	一年以内返済予定長期借入金	132,398
原材料及び貯蔵品	45,335	リース債務	105,415
前払費用	23,380	未払金	35,423
繰延税金資産	66,076	未払費用	9,842
その他	2,573	未払法人税等	99,437
貸倒引当金	△1,426	未払消費税	17,436
固定資産	2,920,535	前受金	86,438
有形固定資産	1,201,297	預り金	5,827
建物	528,729	前受収益	3,590
構築物	9,853	賞与引当金	96,403
車両及び運搬具	2,292	受注損失引当金	43,916
工具器具備品	48,224	固定負債	1,553,603
土地	274,945	社債	500,000
リース資産	337,253	長期借入金	634,571
無形固定資産	12,358	リース債務	255,291
ソフトウェア	9,940	退職給付引当金	120,085
電話加入権	1,456	役員退職慰労引当金	29,720
商標権	880	資産除去債務	13,934
施設利用権	82	負債合計	2,856,990
投資その他の資産	1,706,878	純資産の部	
関係会社株式	891,407	株主資本	1,560,261
関係会社長期貸付金	720,000	資本金	256,356
長期前払費用	29,316	資本剰余金	271,455
繰延税金資産	53,692	資本準備金	271,455
差入保証金	12,461	利益剰余金	1,032,613
繰延資産	7,763	その他利益剰余金	1,032,613
社債発行費	7,763	繰越利益剰余金	1,032,613
		自己株式	△162
		純資産合計	1,560,261
資産合計	4,417,252	負債純資産合計	4,417,252

損 益 計 算 書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,127,267
売 上 原 価		1,342,300
売 上 総 利 益		784,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		482,474
営 業 利 益		302,493
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,341	
受 取 手 数 料	3,049	
経 営 指 導 料	3,000	
補 助 金 収 入	2,708	
保 険 解 約 返 戻 金	1,325	
そ の 他	347	20,771
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,079	
社 債 利 息	5,907	
社 債 発 行 費 償 却	1,369	
為 替 差 損	843	33,199
経 常 利 益		290,064
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	590	
固 定 資 産 売 却 益	28	619
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	558	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,595	10,154
税 引 前 当 期 純 利 益		280,530
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	130,411	
法 人 税 等 調 整 額	△15,703	114,708
当 期 純 利 益		165,821

株主資本等変動計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年3月31日残高	256,356	271,455	271,455	883,321	883,321	△100	1,411,032
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△16,529	△16,529		△16,529
当期純利益				165,821	165,821		165,821
自己株式の取得						△62	△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	149,292	149,292	△62	149,229
平成23年3月31日残高	256,356	271,455	271,455	1,032,613	1,032,613	△162	1,560,261

	評価・換算差額等	純資産合計
	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	—	1,411,032
事業年度中の変動額	—	
剰余金の配当	—	△16,529
当期純利益	—	165,821
自己株式の取得	—	△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—
事業年度中の変動額合計	—	149,229
平成23年3月31日残高	—	1,560,261

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3～50年

構築物……………7～45年

工具器具備品……………2～20年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金……………受託試験に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において受託試験原価の発生見込額が受託金額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受託試験について、当該試験に係る将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合要支給額）に基づき、計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は671千円減少し、税引前当期純利益は10,267千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13,667千円であります。

7. 追加情報

未払賞与

前事業年度においては、従業員賞与確定額を未払費用として計上しておりましたが、人事制度の改定により計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当事業年度より支給見込額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度においては支払確定額78,394千円を未払費用に含めて計上しております。

II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,229,261千円
----------------	-------------

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

経営指導料	3,000千円
受取利息	10,044千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	105	135	—	240

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 流動の部

繰延税金資産

未払事業税	8,400千円
賞与引当金	39,226千円
貸倒引当金	580千円
受注損失引当金	17,869千円
繰延税金資産合計	66,076千円

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	48,165千円
役員退職慰労引当金	12,093千円
その他	14,596千円
繰延税金資産小計	74,854千円
評価性引当額	△19,529千円
繰延税金資産合計	55,324千円

繰延税金負債

資産除去債務	1,632千円
繰延税金負債合計	1,632千円
繰延税金資産の純額	53,692千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
調整	
住民税均等割	0.4%
法人税額特別控除	△2.5%
評価性引当額	2.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、分析装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社の名称	住所	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JCL Bioassay USA, Inc.	米国 / イリノイ州	直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	540,000	関係会社 長期貸付金	720,000
					利息の受取 (注)	10,044	前受収益	3,590
					経営指導料の受取 (注)	3,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	471円98銭
1株当たり当期純利益	50円16銭

IX. その他の注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,100,000千円
借入実行残高	630,000千円
差引額	1,470,000千円

(注) 計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社 J C L バイオアッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西村 猛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 南方 得男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J C L バイオアッセイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C L バイオアッセイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社 J C L バイオアッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西村 猛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南方 得男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J C L バイオアッセイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画及び各監査役の職務分担を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社 JCLバイオアッセイ 監査役会

社外監査役(常勤) 馬屋原 宏 ㊟

社外監査役 東 重彦 ㊟

社外監査役 村木 慎吾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の事業展開と経営基盤・財務基盤の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様継続的かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり5円の普通配当とし、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は16,528,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月22日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンタービル5階 サイエンスホール

交通 御堂筋線・北大阪急行「千里中央駅」下車、北出口すぐ

